

目 次

第1部 課題へのアプローチ

序 言	1
第一章 緒論	3
1. 問題の所在と課題の設定	3
2. 先行研究の整理と本書の分析視角	3
3. 「現代的条件」と「歴史的条件」	8
4. 研究対象地域の概要	15
5. 本書の構成	19
第二章 鶴岡市農業の構造変動	21
1. 農業構造の動向	21
2. 米価下落と農地流動化への影響	26
3. 経営所得安定対策と集落営農組織化	31
4. 転作作物の収益性の変化	34
5. 小括	42
第三章 中規模層のスケールアップ	44
1. 分析の前提条件	44
2. 農地流動化の展開と要因	50
3. 中規模層の性格とCEとの関係	55
4. 小括	60
第四章 集落営農組織化と中規模層	62
1. 鶴岡市における集落営農組織化	62
2. A組織—「稲作処理型」集落営農組織—	62
3. H組織—「政策対応型」集落営農組織—	68
4. 小括	74
第五章 個別経営分析—2010年代の動向を中心に—	76

1. 分析対象の概要	76
2. 20ha未満層	78
3. 20ha以上層	84
4. 小括	88
第六章 総括	90
1. 本書の要約	90
2. 結論	91
3. 政策的インプリケーション	93
参考文献	95

第2部 コメント

私のコメント	99
--------	----

序 言

より、当初の構想からは随分と時間が経ってのとりまとめとなってしまったが、これまでのご厚意に少しでも報いることができれば望外の幸せである。

庄内農業は、農業問題研究において特別な地位を占めてきた地域である。その動向には、日本中の研究者のまなざしが注がれてきた。本書は、山形県庄内地方・鶴岡市農業の構造変動の特質を、実態調査から明らかにしたものである。分析に際しては中規模層の動向に特に注意を払い、また鶴岡市農業を取り巻く「現代的条件」と「歴史的条件」の双方からのアプローチを試みた。「歴史的条件」の重要性は、鶴岡市を歩いた筆者の実感に基づくものである。人と土地に息づく伝統は、鶴岡市の農村を独特の重厚感で包んでいる。筆者は、他の地域とは違う緊張感を持ちながら調査に臨んでいた。現代の構造変動に歴史的条件が反映されていると考えることは、極めて当然のことであった。そして、筆者の前に立ちだかる膨大な量の先行研究も、本書の「歴史的条件」を形作るものであった。本書は、歴史的制約を強く念頭に置いた現状分析の書である。ただし、筆者の試みが成功しているかどうかは、読者の判断を仰ぐほかない。

本書の初出論文は以下の通りである。ただし、いずれも大幅に加筆・修正を施している。

第1章 書き下ろし

第2章 書き下ろし

第3章 西川邦夫「米価下落局面における庄内農業の構造変動と再編に向けての課題—山形県鶴岡市の事例より—」、『農村研究』、第109号、2009年、pp.46-61.

第4章 西川邦夫「中規模層維持地域における集落営農組織の役割—山形県鶴岡市の事例より—」、『農村研究』、第119号、2014年、pp.1-11.

第5章 書き下ろし

第6章 書き下ろし

最後に、本書が完成するまでに概ね7年間にわたって調査にご協力頂いた関係者の皆様、特に鶴岡市役所の富樫栄一様に感謝申し上げたい。筆者の怠惰に

2016年2月24日

西川邦夫

大学の研究室にて

第一章 緒論

1. 問題の所在と課題の設定

農業問題研究において、これまで庄内農業は特別な地位を占めてきた。なぜなら、戦後自作農体制下では相対的に大規模な 3~5ha 層が密集していた庄内地方の動きから、日本農業の将来展望を得ようとこれまで多くの研究がなされ、そして議論が戦わされてきたからである。

その庄内農業に、近年新しい動きが見られるようになってきた。例えば、これまで庄内農業を担ってきた経営耕地 3~5ha 層の中規模農家が統計上は急速に減少し、10ha 以上層が増加している。集落営農組織を中心とした組織経営体への農地の急速な集積も、これまでには見られなかったことである。また、水稲単作の色合いが濃かった水田の土地利用についても、園芸作による複合化が進展している。このような動きを、我々はどのように評価すべきであるか？

本書の課題は、第 1 に、庄内農業で現在起こっている構造変動の特質を、担い手¹としての中規模層の展開を軸として明らかにすることである。この「中規模層」という概念は、単に外形的な基準によるものではなく、後で詳しく検討するように庄内農業の「歴史的条件」によって規定されるものである。そして第 2 に、分析から庄内農業の今後の展望と、政策的インプリケーションを得ることである。

2. 先行研究の整理と本書の分析視角

庄内農業をめぐるこれまでどのような議論が繰り返されてきたのか。先行研究を振り返ることで、本書が研究史においてどのように位置づくか明らかにしておきたい。

庄内農業の動きを巡っては、これまで 2 つの相反する見解が示されてきた。1 つは、生産力格差論である。生産手段の高度化に基づく生産力格差に起因した、農民層の両極分解を展望する見解である。塙遼一は、1950 年代に動力耕運機導入を軸とした、戦後自作農のブルジョアの分解と資本賃労働関係の形成を展望した²。1960 年代になると、今村奈良臣は新潟・下越地方と比較することで、高度経済成長期に庄内地方で見られた集団栽培を批判的に考察した。今村は、集落による用水利用規制（「番水制度」）と耕地基盤の未整備が、トラクター利用を中心とした上層農の個別的技術革新を妨げていることを、酒田市・鶴岡地区、鶴岡市・矢馳地区の事例から検討した³。

両者は、当時庄内地方で萌芽的に現れていた「上層農」の上向展開力を、構造変動の起動力として期待する点で共通していた。それは、生産手段の高度化による生産力格差の形成という、ある意味で全国的に普遍的な動きの波及への注目であった。つまり、その当時の「現代的条件」に注目するものであったと言えよう。さらに今村の場合は、上層農の上向展開が用水利用規制を中心とした集落の集団性を従属させるところまで射程に入れていた。庄内の地域開発の方向性を山形県に提言した庄内調査会の報告書には、今村の主張が色濃く反映されている。同報告書によると、3ha を耕作限界としていた専業上層が、稲作一貫機械化技術の導入によって本格的な規模拡大へ向かうかどうか、「庄内における農業開発の成否を決する」とした。そのためには水利と稲作との関係は、これまでの「水→稲作」から「稲作→水」に転換する必要があり、そのための水利開発、慣行水利権の抜本的な改革・再編が必要であったとしたのであった⁴。

一方で、生産力格差論を激しく批判したのが集団的生産力形成論であった。宇佐美繁は、庄内地方ではこれまで生産力段階の移行に際して、強固な「中層」を核とした集落の集団的対応によって生産力が形成されてきたことを強調

¹ 「担い手」という用語について、筆者の考え方は、西川（2015）、pp.13-15、を参照。「生産力の担い手」「地域農業の担い手」「政策対象としての担い手」を、三位一体として把握している。

² 塙（1968）、pp.61-64、92-96、を参照。

³ 今村（1968）、pp.76-93、を参照。

⁴ 庄内調査会（1970）、pp.70、87-88、を参照。